

四日市市告示第 385 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第14条第3項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成28年 7月 28日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成28年6月20日	近鉄富田駅東 自転車置場	7 台
平成28年6月17日	近鉄富田駅西 自転車置場	8 台
平成28年6月17日	近鉄霞ヶ浦駅 自転車置場	5 台
平成28年6月9日	近鉄阿倉川駅 自転車置場	5 台
平成28年6月24日	近鉄新正駅 自転車置場	3 台
平成28年6月8日	近鉄塩浜駅東 自転車置場	2 台
平成28年6月8日	近鉄塩浜駅西 自転車置場	4 台
平成28年6月14日	近鉄楠駅 自転車置場	3 台
平成28年6月10日	近鉄中川原駅 自転車置場	3 台
平成28年6月6日	近鉄伊勢松本駅 自転車置場	4 台
平成28年6月3日	近鉄川島駅南 自転車置場	2 台
平成28年6月3日	近鉄桜駅北 自転車置場	2 台
平成28年6月27日	近鉄桜駅南 自転車置場	3 台
平成28年6月8日	あすなろう鉄道追分駅 自転車置場	1 台
平成28年6月29日	あすなろう鉄道内部駅 自転車置場	2 台
平成28年6月22日	JR南四日市駅 自転車置場	2 台
合 計		56 台